



国保だより



静岡県薬剤師国民健康保険組合 〒420-0839 静岡市葵区鷹匠2丁目19-2 NT鷹匠ビル
 TEL 054-255-4733・FAX 054-251-6084 メールアドレス sy.1959-kokuho@alpha.ocn.ne.jp
 ホームページアドレス <http://www.shizuyakukokuho.com/>

「令和4年 年間保険料領収証」の発送について

令和4年1月～12月分の合計額で作成した保険料領収証を、事業主及び従業員毎1人1枚発行し、事業主宛の封筒に同封して郵送します。加入者の数が多い事業所は大封筒で郵送します。

12月分保険料の入金が確認でき次第、12月23日（金）から順次発送する予定です。
この領収証は再発行いたしませんので、大切に保管してください。

薬剤師国保組合の保険料を納める方法は、下記の3つがあります

- ① 「静岡銀行」「しずおか焼津信用金庫」より自動振替 ≪手数料は組合負担≫
 毎月20日（休日の場合は翌営業日）に事業主組合員の指定口座から振替。
※引落としができるように、前日までに残高のご確認をお願いします。
- ② 郵便振替用紙 ≪現金による払込み手数料（110円）は自己負担≫
 偶数月の25日までに、2ヶ月分ずつまとめて振込み。
- ③ 上記①以外の銀行より送金 ≪手数料は自己負担≫
 毎月25日までに国保組合指定の「静岡銀行」又は「ゆうちょ銀行」の口座に振込み。

納入方法の変更を希望される事業所は、国保組合までご連絡ください。

注：保険料の納入は、事業所で一括の納入のみとなります。

「新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について」の適用期間が延長になります

適用期間：令和2年1月1日～令和5年3月31日までになります。

【傷病手当金の対象となる方】

- ・給与等の支払いを受けている組合員

【支給対象となる日数】

- ・労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務を予定していた日数。

上記要件に該当すると思われる場合は、国保組合までご連絡をお願いします。

傷病手当金の支給要件などの詳細については、国保組合のホームページをご確認ください。

令和4年度資格確認調査へのご協力ありがとうございました

資格調査は、被保険者資格の適正な管理、国からの補助金にかかる事務処理を適正に行うため3年おきに実施するよう指導されているものです。今回、9月に実施しました『被保険者資格の確認調査』につきましては、皆様には大変お忙しい中、ご理解と協力をいただき心よりお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

規約の一部改正について

厚生労働省保険局国民健康保険課から通知された「国保組合における未就学児に係る子育て世帯への経済的負担の軽減措置の導入について」において、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、毎年11月30日時点における国民健康保険組合の未就学児（6歳に達する日以降の最初の3月31日以前である被保険者）の人数に応じて1人当たり12,000円を補助する通知があり、当国保組合においても所要の改正を行いました。

なお、保険料軽減の対象となる方には、順次通知をしてまいります。



静岡県薬剤師国民健康保険組合規約 (未就学児世帯支援補助費)

第22条の3 組合は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、当該年度の11月30日を基準日として加入している未就学児の人数に応じて当該被保険者の属する組合員に対し、当該組合員からの申請に基づき未就学児1人当たり12,000円を保険料の一部に充当する。

産前産後休業期間中の保険料の免除について

次世代育成支援の観点から、令和4年4月より国保組合の組合員が出産された際、産前産後休業期間中の保険料が一定期間免除される制度です。



対象者

- ・組合員（注）家族は対象外
- ・妊娠4か月以上の出産（死産、流産、早産された方を含む。）

申請方法

事業主へ申出を行い、「産前産後休業取得届」及び添付書類を産休終了後、速やかに国保組合へ提出をしてください。

保険料免除期間

産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する翌日が属する月の前月までの3か月間を限度とする。
多胎妊娠の場合は、5か月間を限度とする。

保険料免除方法

保険料徴収後に、原則として事業所の保険料引き落とし口座へ還付します。

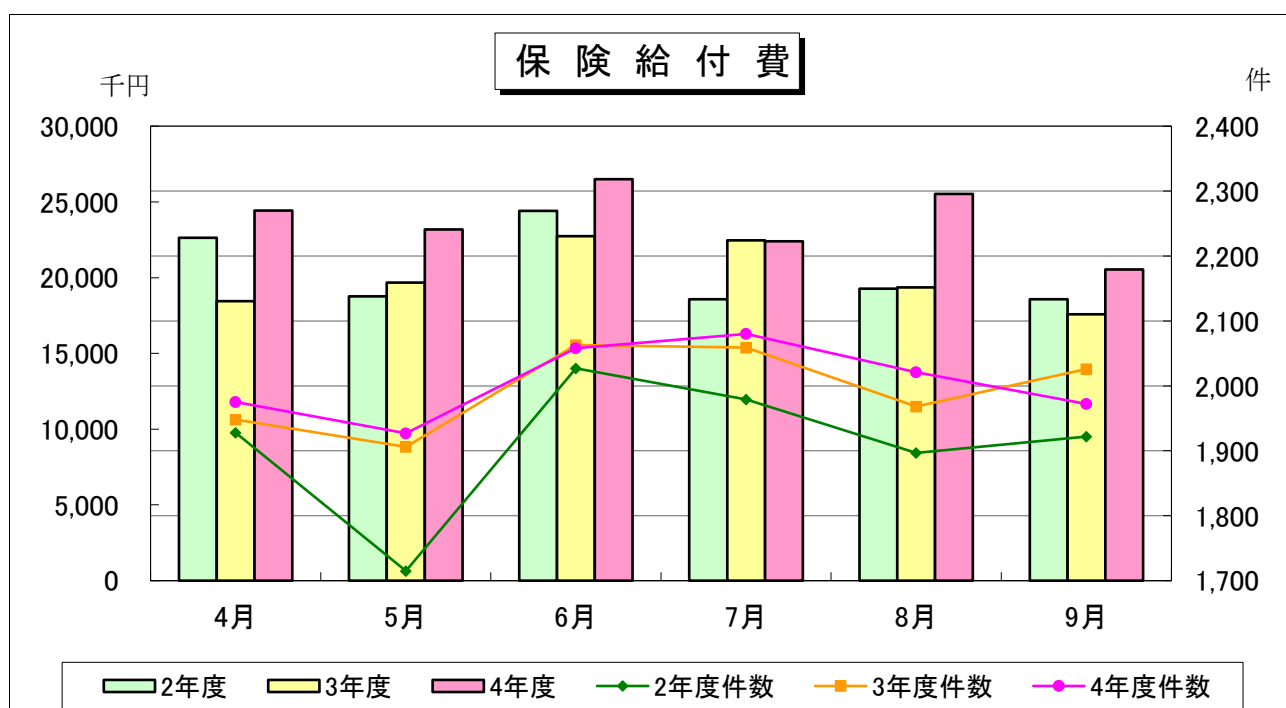


国保組合事務所の年末年始のお知らせ

国保組合の業務は12月28日（水）の午前中で終了し、新年1月5日（木）から業務開始します。宜しく申し上げます。



年度別医療費(4月～9月診療分)の状況



令和4年度「郵送検診」の受診結果

※対象：30歳以上の被保険者及び後期高齢者組合員。ただし、前立腺がんは40歳以上

単位：人

検査項目	受診者数	陽性者数	陽性率	陽性者のうち 医療機関 受診者数
大腸がん	186	18	9.7%	8
胃がん	188	43	22.9%	17
ピロリ菌	32	4	12.5%	3
子宮頸がん	100	0	0%	0
前立腺がん	47	0	0%	0

本検査は、「がん」を確定するものではありませんが、検査結果が陰性の場合には安心感を、偽陽性の場合には通院のきっかけを、陽性の場合には、早期発見・早期治療のチャンスを得ることが出来ます。受診勧奨の結果が出て未受診の方は、お早めに医療機関を受診してください。

令和5年度も「郵送検診」事業を予定しています。「国保だより」(令和5年3月号)に同封の「郵送検診申込書」でお申し込みください。自宅にいながら手軽に受診ができますので、積極的にがん検診を受けましょう。

医療費を抑えるために



医療機関と薬との付き合い方を見直したり、積極的に健康管理を行うことで節約できる医療費があります。家計を守り医療保険制度を支えるために、適正受診と疾病予防で医療費の増加を抑えましょう。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間終了後に製造・販売される医療用医薬品です。現在、全国的に供給不足等が続いていて、切り替えが難しい場合もありますが、医療費の節約のためにご協力お願いいたします。

OTC医薬品（市販薬）を活用しましょう

自分自身の健康に関心を持ち、軽微な不調は自分で対処することを**セルフメディケーション**と言います。OTC医薬品（市販薬）を上手に利用して、医療機関で受診するかなど判断しましょう。

自家調剤

当組合では、医療費の高騰を抑え安定した組合運営に資するため、自家調剤における調剤報酬請求の一部自粛をお願いしています。制限の趣旨をご理解いただき、自粛すべき請求の徹底をお願いいたします。

ポリファーマシーについて

服用する薬が増えることで、飲み合わせによる副作用などの有害事象が生じることを**ポリファーマシー**と呼び、問題になっています。ポリファーマシーを防ぐために、「お薬手帳」は必ず1人1冊にまとめ、かかりつけ薬局を持ち、薬の重複や飲み合わせをチェックしてもらえると安心です。

健康診断を受けて生活習慣病の早期発見

がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病は自覚症状なく進行するため、毎年健康診断を受けて早期発見することが重要です。また、健診結果を活かして生活習慣を改善し、疾病予防に取り組むことが医療費節約の大きな力となります。



歯科健診を受けましょう



歯周病は生活習慣病のひとつであり、高血圧や糖尿病などと密接に関連しています。全身の健康のためにも定期的に歯科健診を行い、口腔内の状態を確認することが大切です。

今年度から開始された歯科健診助成制度では、30歳以上の被保険者は無料で歯科健診を受けられます。詳細は、国保組合にお問い合わせください。